

様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 年度）

年 月 日

（あて先）秋田県知事

報告者
住 所
氏 名
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条の 3 第 7 項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称							業 種			
事業場の所在地			電話番号							
番号	産業廃棄物の種類	排出量（t）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可 番号	運搬受託者の氏名 又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可 番号	処分受託者の氏名 又は名称	処分場所の住所	
1										
2										
3										
4										

備考

1 この報告書は、前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までに交付した産業廃棄物管理票について 6 月 3 0 日までに提出すること。

2 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地在一定しない事業場が 2 以上ある場合には、これらの事業場を 1 事業場としてまとめた上で提出すること。

3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。

4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。

5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記す。

6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。

7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

（日本産業規格 A 列 4 番）

裏面

番号	産業廃棄物の種類	排出量（t）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地在一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記す。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

様式第三号（第八条の二十七関係）

記載例

(あて先) 秋田県知事

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和〇〇年度）

提出する年月日
令和〇〇年〇月〇日

交付した年度

押印は不要です

報告者
住所 秋田県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

建設現場の場合は、代表的な現場の名称及び住所を記入してください（必ず秋田市を除く秋田県内の住所になります）。
運搬先の住所を記入してください（収集運搬業者の住所ではありません。）。
単位はtで記載してください。

日本標準産業分類中分類を記入してください。

事業場の名称
株式会社〇〇〇 △△支店
事業場の所在地
秋田県〇〇市 〇〇町〇〇番地〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
業種
総合工事業（D06）

番号	産業廃棄物の種類	排出量（t）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	がれき類	1000	100	0050xxxxxx	〇〇株式会社	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地〇〇	0052xxxxxx	〇〇株式会社	
2	水銀使用製品産業廃棄物	500	50	0051xxxxxx	△△株式会社	△△県△△市 △△町△△番地△	0052xxxxxx	◎◎株式会社	田県◎◎市◎ 町◎◎番地◎
3	金属くず	100	10	0051xxxxxx	株式会社□□	□□県□□市 □□町□□番地□			
4				0050xxxxxx	▲▲株式会社	▲▲県▲▲市 ▲▲町▲▲番地▲	00x2xxxxxx	●●株式会社	●●県●●市● ●●町●●番地●

備考
1 区間を区切って運搬を委託した場合は、区間ごとの運搬受託者について記入してください。
2 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。
3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。
(日本産業規格 A列4番)

運搬先と同じ場合は省略して構いません。